

(別添1)

様式第3号(第6条関係)

令和7年2月13日

三種町議会

議長 加藤彦次郎 様

環境厚生委員会

委員長 堀谷直樹

### 派遣結果報告書

三種町議会の議員派遣等に関する要綱第6条第1項の規定に基づき、次のとおり報告します。

1 日 時 令和7年2月6日(木)午前9時45分~

2 場 所 秋田県庁等

3 目 的 令和6年発委第8号「秋田県に統合小・中学校の通学路となる県道能代五城目線の安全対策を求める決議」に基づく、議長等による知事等への要望活動の調査のため

#### 4 派遣の結果又は概要(意見)

##### (1) 概要

議長等による知事等への要望活動は、秋田県議会 佐藤信喜 議員のご協力を得て、次のとおり行われた。

① 県道能代五城目線の安全対策に関する要望書(別添2)

② 要望先

- ・ 午前 9時45分 秋田県知事 佐竹敬久
- ・ 午前10時10分 秋田県公安委員長 渡部克宏
- ・ 午前10時45分 秋田県議会議長 北林丈正

## (別添1)

### ③ 訪問者

- ・ 要望者 三種町議会議長 加藤彦次郎、三種町長 田川政幸
- ・ 同行者 三種町議会環境厚生委員長 堀谷直樹
- ・ 随行職員 議会事務局長 後藤芳英、町民生活課長 後藤一家、建設課長 児玉憲一、教育次長 牧野誠一
- ・ 紹介者 秋田県議会議員 佐藤信喜

### (2) 結果

#### ① 秋田県知事の応答

統合中学校開校後の状況を見ながらの対応になるが、十分に問題意識は持っているので、新しい知事への引継も行う。

#### ② 同席した県警交通規制課の高橋正臣課長の応答

統合中学校開校後に交通量の実態調査を行ったうえで、信号機設置基準に基づいた対応を行う。

町の通学路の安全対策を協議する場に、県警本部の担当者も参加させていただきたい。

#### ③ 秋田県公安委員長の応答

県警と連携して対応を検討したい。

#### ④ 秋田県議会議長の応答

子供の安全対策に関する件なので、良い方向に進むよう後押ししたい。

信号機の設置等については、予算的にも県として対応可能であろう。

### (3) 今後の方針

帰庁後、議長と町長により今後の方針協議が行われた。

県警本部が、統合中学校開校後（令和8年度）に交通量調査を行うという方針であるため、町としては、令和6年発委第8号「秋田県に統合小・中学校の通学路となる県道能代五城目線の安全対策を求める決議」に基づく要望活動は継続するが、その一部について、次のとおり変更することを申し合わせた。

- ① 県の令和8年度当初予算に、交通量調査に関する経費を計上すること
- ② 交通量調査については、12時間交通量・24時間交通量の調査ではなく、登下校の時間帯に絞った調査とすること
- ③ 令和9年度の統合小学校開校には間に合うよう安全対策を行うこと